

駐車料金変更のお知らせ

道路交通法の改正により平成29年3月12日から駐車料金の区分が変わります

<改正対象>

生涯学習センター・総合体育館・山本球場の駐車場

<変更内容>

準中型自動車の創設に伴う料金区分の変更

(改正前)

車種	車両総重量	時間	料金	加算料金
普通自動車	5トン未満	30分を超え 2時間まで	300円	以後1時間まで ごとに100円
中型自動車	5トン以上 11トン未満	30分を超え 2時間まで	450円	以後1時間まで ごとに150円
大型自動車	11トン以上	30分を超え 2時間まで	600円	以後1時間まで ごとに200円

(改正後)

車種	車両総重量	時間	料金	加算料金
普通自動車	3.5トン未満	30分を超え 2時間まで	300円	以後1時間まで ごとに100円
準中型自動車	3.5トン以上 7.5トン未満	30分を超え 2時間まで	450円	以後1時間まで ごとに150円
中型自動車	7.5トン以上 11トン未満			
大型自動車	11トン以上	30分を超え 2時間まで	600円	以後1時間まで ごとに200円